

道路調査依頼書

令和 年 月 日

墨田区都市計画部
建築指導課長 宛

調査依頼者

代理人

住 所 氏 名 電 話 F A X メール	住 所 氏 名 電 話 F A X メール
-----------------------------------	-----------------------------------

※代理人（代理人の記載がない場合は調査依頼者）が法人の場合は、担当者名の記載をお願いします。

※回答書の送付は代理人にメール等でお送りします。

調 査 地	墨田区 _____ 丁目 (地名地番) (住居表示)	番地 番 号
調 査 内 容	☐ 道路位置（建築基準法第42条第2項道路の中心線の位置、1項5号道路の指定道路位置など） ☐ 道路種別 ☐ その他（ ）	
調 査 目 的	☐ 建築計画 ☐ 売買 ☐ その他（ ）	
調 査 地 の 状 態	☐ 建築物有 ☐ 空地 ☐ 解体中 ☐ その他（ ）	
その他連絡事項		

【必要書類と確認事項】

- ☐案内図 [調査地の場所と範囲が特定できるもの（住宅地図等に目印を記載ください。）]
- ☐公図の写し（調査地に目印を記載ください。）
- ☐地積測量図(調査地及び調査地の隣地・対面等の敷地の地積測量図)の有無の確認
 - ☐法務局に備付の地積測量図あり ※添付ください。
 - ☐法務局に備付の地積測量図なし
- ☐現況図 [現況の道路形態、主に構造物（L型側溝や縁石等）、杭・鉄などの標示物が明示されているもの]
- ☐その他参考となる図書（お持ちの場合）

[例：平成9年度以前の建築確認申請時の配置図など]

※事務処理欄

	受付

《調査依頼について》

墨田区では、建築基準法における道路の取り扱いについて、平成19年度から調査を行っています。

■主な調査内容■

- ・ 建築基準法第42条第2項の規定による道路についての調査
[例：道路の中心の位置、みなし道路境界線の位置、終端の位置など]
- ・ 建築基準法第42条1項5号の規定による道路についての調査
[例：道路の指定位置、終端の位置など]

本調査は、依頼があった物件毎に行っているため、お調べの敷地に接する道路について、調査済みであった場合には回答書一式をお渡しできますが、未調査であった場合には調査依頼書をお出しいただいてから現場調査等を行い、その後回答書一式をお渡しします。回答にあたっては、現地における調査や過去の資料を用いて検討を重ねるため1カ月～1カ月半程度の期間をいただいております（依頼の込み具合や、現場の状況、調査内容などによりそれ以上のお時間をいただいている場合があります）。そのため、土地の売買や建築計画を行ううえで有効宅地面積等を算出する必要がある場合には、早めに調査依頼書をご提出いただきますようお願いいたします。

なお、本調査は道路位置の概念をお示しするための調査であり、「測量」や「中心紙の打設」は行っておりません。

《調査依頼方法》

『道路調査依頼書』に必要書類を添えて窓口へ持参、またはメールによりご送付ください。

＜メールで提出される場合について＞

アドレス：kenchikusido@city.sumida.lg.jp

件 名：【道路担当宛て】道路調査依頼

添付書類：調査依頼書の【必要書類】欄参照

【注意】

- ・ メールの場合は、添付書類を含めて2MB以下になるようお願いします。
- ・ 容量が大きく超えたり、メールシステムの関係でメールが受信できない場合があります。メール送付後は、送付した旨、電話にてご連絡ください。（メールにて受付した際、区より受付の連絡はしておりませんのでご注意ください。）

《調査回答後について》

- ・ 送付しました回答書に基づいて建築確認申請をしていただくことができます。
ただし、回答書の内容によっては、確認申請の前までに協議成果図を作成いただく場合があります。（必要な際は 回答書内にその旨を記載しております。）
- ・ 建築確認申請時の配置図には、道路位置が回答書に基づき算出されていることがわかるように記載してください。（点名の記載や、現況中心であれば寸法を記載するなど）
- ・ 回答書において、道路位置（2項道路の中心線の位置など）が計算点となっている場合は、建築の完了検査時まで、現地にペンキなどで標示をお願いします。
- ・ 墨田区の細街路拡幅整備事業（L型側溝や縁石のセットバック工事）については、墨田区役所9階の都市整備課細街路対策担当（TEL:03-5608-6292）へお問い合わせください。

【問合せ先】

墨田区都市計画部建築指導課道路担当

住 所：〒131-8640 墨田区吾妻橋1-23-20 墨田区役所9階

電 話：03-5608-1337（直通）

F A X：03-5608-6409